

ますと。しないところは、これ補助金だから、支給しませんよと、交付しませんよというふうになるんだと思うんです。だけど、これは以前のやり方と違いますよね、明確に。やるところには交付をするけども、そうじゃないというそのやり方で本当にいいのかどうかという、私は議論しなきゃいけないと思うんですよ。

その際には、私何で今回一緒にしたかというのと、祝い品の支給も私は一緒に考えて、何が一番いいのか、地区にとってという検討をもう一回しなきゃいけないのではないかというふうに思ってるんです。祝い品500円分は今までどおりやりますと。1,000円分は、だけど敬老会的なことをしなければ交付しませんというのではなくて、旧来のように、月1,000円あるいはその500円も足していいなら1,500円ということで、それもそれぞれの地区に交付をして、それぞれ使っていただくと。それは、先ほど言われました敬老会に支出するところもあるし、例えば商品券、私のところはそうですけどもね、1,000円いただいている、地区からも1,000円を出して、それで2,000円の商品券を該当者にお渡しをするということをやっています。

これは何でかというのと、敬老会するから来てくださいと言ったって、来れない人がもうふえてるんです。施設に入ってる人とか、やっぱり体が動かないとかいう人もるので、そういう対応してるんです。それにもやっぱり該当できるわけで、もう少しこれは私は検討してほしいなというふうに思うんです。執行までにはまだあるので、どういうふうになれば一番いいのかというのは、私は内部でぜひいろんな地区長会の皆さんなどともお話をさせていただいて、検討していただきたいと思うんですが、そこだけお聞きをしたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員ご指摘のとおりの部分はあります。ただ、去年、相談をしたときに、地区

長会に、委託事業はやめてほしいというのが、すべての地区での要望でした。というのは、地区で負担をしながら、その部分上乘せしなかなかなかできない。それは今までの敬老会事業のようなものを想定しておりました。今回は、むしろ地区長さん側から、やってるところだけでいいから支援してほしいということでありますので、確かにまだ9月でありますので、予算はおかげさまで全員分は出ささせていただいてますので、その期間いろいろ詰めながら、執行に当たってはいろいろできる余地もあるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討しながら、いい方法で執行させていただければというふうに思っています。以上です。

○町田義昭議長 10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 終わります。ありがとうございました。

○町田義昭議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

大道寺 信議員の質問

○町田義昭議長 順位7番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります1点について質問をいたします。

1日の本会議に、平成23年度の施政方針が説明されました。また、2月16日の全員協議会において、平成23年度から10年間の定員適正化計画が示されました。しかし、平成18年度から平成22年度の5カ年を計画期間とする自立計画及び具体的方策である行財政改革推進計画2006集中改革プランが終了しますが、今後の行財政計画がまだ示されていません。

総務・文教常任委員会では、3月に示す予定との説明がありましたが、今後の行財政改革の指針となる計画が初年度である平成23年度予算の後に示されることは、本来のあり方ではなく、定員適正化計画についても行革施策や財政展望との整合性のあるものでなければならないと考えます。そういった視点で、行財政改革について、以下質問するものであります。

まず、第1点目は、行財政改革は継続する考えかについてお聞きをいたします。

これまでも次期行財政改革について何度か質問し、市長からは継続していく旨のお考えが示されており、また協議会においては、担当課から3月に示すと言われていました。また、施政方針には、さらなる行財政改革に取り組むため、新しい計画を策定し取り組むとされておりますので、継続していくことには間違いがないと思いますが、平成23年度施政方針には具体的に取り組む施策などが触れられていないと感じますので、行財政改革を継続していくとの意思を、確認の意味も含めて、市長の考えをお伺いをいたします。

第2点目は、新行財政改革計画はどのようなかについてお聞きをいたします。

現在の改革大綱である自立計画の理念と目的は、スリムで機動力のある持続可能な行政体の構築、新しい公共空間づくりであります。この自立計画の成果をどのように総括するのか、まずお聞きをいたします。

その上に立って、新計画の理念と目的がどの

ようになるかについてのお考えをお聞きをいたします。

私は、昨年6月の定例会の質問で、市民と行政のパートナーシップを構築する取り組みは引き続き必要であり、現在の計画の理念と目的は継続すべきではないかと思うと申し上げましたが、そのことも含めての考えを市長にお聞きをいたします。

また、現行の具体的推進計画では、事務事業の再編、整理、統合、廃止、民間委託等の推進、定員管理の適正化、手当の総点検を始めとする給与の適正化、第三セクター等の見直し、経費等節減の財政効果、地方公営企業関係の7項目を掲げてきましたが、それらの具体的な施策についてはどのようなかについて、総務課長にお聞きをいたします。

第3点目は、財政の中期展望での交付税等の動向をどう見るかについてお聞きをいたします。

平成23年度予算ベースでは、主な財政指標が改善しており、特に実質公債費比率は平成22年度当初予算ベースの20.8%から18.9%と1.9ポイント改善されており、起債発行の許可団体を脱却できる比率の18%が達成できる状況に近づいてきました。これは、平成13年度から平成17年度までの行財政改革推進計画の実施及び平成18年度からの自立計画、集中改革プランの実施による成果であると思います。加えて、リーマンショック以降の急激な景気後退に伴う国の緊急経済対策交付金や地方交付税の増額措置等も大きく貢献しているものと思います。

しかし、自主財源の市税は、確かに法人分は増収となる傾向にありますが、個人分は依然厳しい状況にあります。また、生産年齢人口は、今後大きく減少することは間違いなく、中期的には市税が増加することは難しいのではないかと考えます。さらに、国の財政が900兆円を超える国債残高になっており、日本の財政は世界的にも厳しい見方がされています。したがって、

+

平成23年度までは幸い交付税の増は見込まれますが、24年度以降は厳しくなることが予想されます。新しい行財政計画の策定とあわせ、それに合わせた中期展望が示されると思いますが、地方交付税等の動向をどう見ておられるのかについて市長にお聞きをいたします。

また、現時点で具体的なものがあれば、財政課長にお聞きをいたします。

第4点目は、定員適正化とは何に対して適正というのかについてお聞きをいたします。

2月16日の議会全員協議会において、平成23年度から10年間の定員適正化計画が示され、説明されました。これまでの計画は、厳しい財政状況を改善するために行財政改革計画に基づき、退職者数の3分の1を採用することを基本として進めてきました。その結果、平成13年度比で107名減を達成し、400名から294名体制となり、目標を達成することができたと思います。

今回示された計画は、これまでの退職者数の3分の1採用を基本とする手法を見直し、今後予想される制度改正等に対応して、質の高い行政サービスの提供を継続できるように、自立度の高い組織を目指し、職員数の適正化目標を定めるとし、10年間で定年退職者数126名に対し、120名を採用するものです。その背景にあるのは、現在の職員の年齢構成は、男性職員で見ると、50歳以上が51.9%と極端な逆ピラミッド型であり、行政サービスの低下をしないようにするための必要数を確保するとの考えに基づいて計画したとされています。この考えについては理解できる箇所はありますが、10年間で6名の減という計画が何に対して適正なのかについて質問いたします。

これまでの適正化計画は、行財政改革に基づき策定され進めてきましたが、特に財政を健全化するためには削減をしなければならないことが一番大きな目的であったと思います。さらに、具体的には、集中改革プランで取り組む施策、

例えば業務の民間委託等によって進めてきたものと思います。この行財政改革を達成するために定員の適正化を定めたものであると考えます。

そういった視点で考えれば、今回の計画は、財政展望がどのようになるのか、具体的方策に示された内容でどの程度削減されるかが示されておらず、適正かどうかの判断ができないものと思います。

しかも、10年間という期間を考えれば、財政展望が描けるのか、人口動向がどうなるのか等、予測が困難な中で人員計画だけが先行することになり、適正かどうか判断することは難しいのではないかと考えます。財政計画も含めた行財政改革と連動した定員適正化計画でなければならないと考えます。何に対して適正なのかについて、市長の見解をお聞きをいたします。

あわせて、年齢構成が他団体と比べて極端な逆ピラミッドと言われておりますが、置賜管内自治体の年齢構成がどのようになっているのかについて、わかる範囲で結構ですので、総務課長にお聞きをいたします。

第5点目は、組織機構の見直しと管理職数のあり方についてお聞きをいたします。

本議会に組織機構の見直しの議案が提案されています。施政方針にも触れられていますし、2月16日の全員協議会にも説明されました。商工観光課を商工振興課と観光振興課に分離し新設する、建設課のまち・住まい整備室を課に昇格し、まち・住まい整備課を新設する、福祉事務所を福祉生活あんしん課と子育て支援課に分離し新設するというものです。

全員協議会や総務・文教常任委員会協議会では、縦割り行政が強くなり、連携が円滑にならない心配があるのではないかと、管理職がふえることになるのではないかと等の質問が出されました。組織機構の見直しは、この4年間で頻繁に見直しされましたが、平成21年3月定例会において、組織機構見直しの課内室の設置について

質問をいたしました。課内室の設置は、職員も大分減っておりますので、時代の要請にこたえるべく、特に課を越えた調整、あるいは緊急性の高い業務、また分散した業務を取りまとめて市民サービスの向上を目的として実施していくためには、今までの組織体制では極めて難しいと考えております。そのためにも、特命的な部門を担っていただくための室の設置も必要であるとの考えで見直しを行ったと言われております。

今回の見直しでは、2つの室を課に昇格するとされていますが、課内室を設置した考えからすれば、課に昇格しなくても十分機能するのではないかと思います。なぜするのか、特に課内室の設置の考えに、課を越えた調整とありますが、課に昇格することによって、質問にあったように、課間の連携が円滑にいかなくなるのではないかと思います。どのようにお考えか市長にお聞きをいたします。

また、管理職数の増加の懸念については、現在も主幹もいることからその懸念はない旨の考えを言われましたが、そうなるように、増にならないようにしていただきたいと思っております。

この管理職数については、平成19年3月の定例会でも質問をしております。その内容は、主幹制度についてでしたが、そもそも主幹制度は、目黒市政において、一定年齢に達した管理職の人を後進に道を譲るために、組織の活性化を図るために設けられたものと理解しておりますが、その都度必要と思われる業務を担当する主幹が任命され、今日に至っているものであります。その結果、主幹を含めた管理職は増加し、現在37名となっております。その割合は、総務課よりいただいた資料によりますと、職員数に対して12.85%になっており、置賜3市5町の中でも非常に高いものとなっております。スリムな自治体を目指すことからすれば、整合性がとれないものと考えますとの質問でしたが、市長か

らは、昨年補佐が65名いたはずですが、ことしは13名減らしました。その分主幹がふえたということもあるのですが、そんなことで補佐が今まで非常に多かったと。それを、主幹という制度を逆にラインとスタッフを兼ねる職として、ぜひグループリーダー的、将来グループ制をとった場合の試行として、特にこのたびは建設課とか水道事業所、福祉事務所、そういったところに新たに配置させていただいて、組織のあり方を、あるいは事務的な効率性を少し試行してみたいというふう考えているところですが、将来的にはやはりここももちろんスリムにしなければならないと考えているとの答弁がありました。

管理職は、一たん任命したらよほどのことがないと降格できませんから、すぐには減らないことはわかりますが、現在の管理職数の実態は総務課からいただいた資料によりますと、現在の管理職は36名であり、平成19年からすれば1名減となっておりますが、職員数に対する割合は13.74%と増加しております。長井市を除く2市5町の平均は7.46%であり、約2倍になっています。ちなみに、米沢市は51名、8.43%、南陽市は19名、6.71%となっております、いかに多いかがわかります。

行政需要の増加や、年齢構成の実態等があるのも要因と言われるかもしれませんが、計画的に減らす考えが必要であると考えます。市長の見解をお聞きをいたします。

第6点目は、3万人復活の取り組みと実際の人口動向をどう見るかについてお聞きをいたします。

施政方針には、山形県の人口推計によると、長井市の人口は2035年の24年後前後には2万人を切るのではないかと見られていると触れられています。既に3万人を切ったことから、現実的なものになるのではないかと思います。

一方で、長井市は、3万人復活事業を展開し、

やいけない。福祉、医療、教育とか、あるいは安全安心、生きがづくり、そういったところの部分为目的とするわけですが、行革はそのためのしっかりとした組織を、あるいは職員の資質の向上を図りながら、それを実現するための財源も確保して努力していくということでございます。

今までの総括としては、前市長の平成13年から17年までの財政再建5カ年計画、これは公債費のピークを乗り越えるための、目的の大きいところはそこでございます。あと、集中改革プランは、これはまさに長井市が平成18年度に実質公債費比率、全国で11番目に、1900自治体あったうち19番目に悪かったと。そこを何とか改善しなきゃいけないということで、本来ではしてはいけない部分も、いわゆる聖域を設けなくてせざるを得なかったわけです。結果として今どうなっているかと。これを総括ということになるか、私の認識ということでご理解いただきたいんですが、例えば職員の資質の向上、モチベーションを上げるために、やっぱり何といっても人材は、市民にとっても、あるいは市役所にとっても、職員というのは第一線で働いていただかなきゃいけないわけですが、その部分も全部削ってしまったと。結果としてどうなっていたのかといいますと、私が就任したときは本当にモチベーションが低い。お金がなくて何もできない。人がいなくてとてもできない。そういった状況でございましたんで、そこをさらに集中改革プランで乗り越えてきたと、こういったことでありますので、一方で市民の皆様は、考えてみますと過去10数年にわたって、いわゆるハード事業というのは、社会的投資、投資的経費は極端に抑えてきたわけですね。そうしますと、財政が例えばよくなったという表現はしてないんですが、おかげさまで少し健全化の方向に向かっていっていますという、今までの要望がもうすごい状況で来るわけです。

しかし、これも我々少しずつでもこたえていかなきゃいけない。

ですから、行革が終わった後のこれからの市民の皆様との協働のまちづくりというのは、いかに理解していただいてそれぞれの立場でできることをやっていくと、そういったところの徹底をどうさせるのかということが、量から質の転換とともに大きな要素の部分だろうと思っております。

次に、3番目の財政の中期展望での交付税等の動向をどう見るのかということでございます。

やはり私ども市町村、今の国の地方交付税制度といいますか、地財計画によりますと、残念ながら長期的な視野での歳入を予測することはなかなか細部の部分は難しいだろうと。したがって、私ども市町村ができるのは、歳出をどういうふうにして計画していくのかと。もちろん歳入の予測は大まかなところは立てますけれども、その部分が現実として歳入の想定をすることは難しいという制約がございます。したがって、投資的経費、ハード事業ですね、それから公債費をどういうふうに扱うかということが、財政の中期展望の柱になっているわけですね。歳入については、やはり過度に見ると後で大変になりますので、抑えながら見なきゃいけない。しかし、例えば22年、21年もそうですけれども、当初想定していなかったうれしい誤算があって、それで21、22は思いのほか財源的な余裕があったということは言うことができると思いますが、これからも、例えば平成23年度の地方交付税については、国税五税の法定率分のほかに、22年度からの繰越金の1兆円とか、国の一般会計からの加算措置等が5兆円、臨時特例債などの別枠による加算も1兆円、7兆円以上になる臨時措置分が計上されたため、本来であれば人口減で、そういったマイナス要因で22年度交付額を下回るというふうに想定しておりましたが、おかげさまで23年度当初予算ではそれを上回る地

+

方交付税を見込むことができたというふうに財政の方からは聞いております。

一方で、ただいま申し上げましたように、中期展望において交付税を見込む場合は、これらの臨時措置分は国が示している範囲、これは平成25年度までですね、以上の延長は期待できませんので、また交付税特別会計の借入金償還など、国が示すスキームで見込むこととなりますので、24年度以降も伸びていくことは期待できないだろうと、そういう想定はしております。

なお、現時点での詳細については、財政課長の方から答弁いたさせます。

次に、定員適正化とは何に対して適正というのか、行財政改革と行財政計画と連動するものではないかということですが、それは議員がご指摘のとおりでございます。

定員適正化に当たりましては、前計画同様に行財政改革の視点で取り組んでまいりましたし、新行財政計画との調整も行っております。目標値を設定するに当たりまして、他市との比較としては、国で示していた定員モデルの考え方がもう終わっておりますので、類似団体との比較をまず考えなきゃいけないだろうというふうに思っております。削減可能値を設定するに当たっては、指定管理者制度の導入も含めた民間活力の活用や、OA化、あるいは事務内容の見直し等の事務改善を考えていかなければならないと思っております。

当然、財政的見地から、人件費の抑制を目指しております。今までのように大幅な削減は見込めませんが、現状の水準で推移すると仮定すると、減少していくと考えられます。また、計画の中でも述べておりますが、コンスタントに職員を採用することで、いわゆる逆ピラミッドの今状況でございますが、いびつな職員構成を是正いたしまして、組織が効率的に機能するようになりたいと考えております。

以上のことから、サービス低下を招かないよ

うに、必要な人数は確保しながら、最少の経費で最大の効果を上げ、持続可能な組織を目指すことが、適正な定員管理であろうというふうに考えております。

また、これからさらに考えなきゃいけない要素としては、なかなか進まないんですが、地域主権、これに対してどういうふうに対応するのかということも想定しておかなければならないと考えております。

次に、組織機構の見直しと管理職数のあり方でございますけれども、今回の組織機構の見直しについては、施策の円滑な推進を目指したものでございます。この考え方については、午前中の高橋孝夫議員のご質問でも詳しく申し上げましたが、今私ども長井市に、行政運営する上でいろんな課題がありますけれども、例えば拡散とかまとめるとか、そういった一定の方向性でいくのではなくて、あくまでも市民の皆様わかりやすく、なおかつ重点的な施策を実施できる組織体にしなければいけない。

しかし、役所の物理的な、例えば本庁舎が狭くて第2庁舎、あるいは教育委員会は清水町、上下水道課は平山ということで、これをいかんともしがたい部分があるということ。

それと、管理職が多くなったということは、やっぱり市民の皆様から、あるいは議員の皆様から見れば、いわゆるスタッフとラインで考えますと、管理職の指示する人間ばかりがふえて実際働く職員が減るんじゃないかということですが、管理職が今まで机の上で座って新聞を読んでいるなんていう時代ではありませぬので、管理職も必死になって働いていかなきゃいけない。特に主幹については、テーマごとにいろんなものをやっていただくと。しかし、私が一般的に指示したりするのは、課長、主幹の管理職をメインとしていきますんで、例えば補佐とか主査とか係長を呼び出していろいろ一つ一つ指示するということはなかなかできません。

そうしますと、その係長から今度課長とかに全部説明しなきゃいけない。そうすると、私は係長と一緒に課長まで説明しなきゃいけない。ところが、とてもできないということで、私としては、補佐をふやすということもこれは必要なんですが、あるいは適正な昇任ということも必要なんですけども、できれば管理職とやりとりした方が私としてはしやすいということがありました。

しかし、これが決していい形ではないのは理解しておりますので、そういった意味では、午前中の高橋議員からの質問もありましたように、課をふやすということが、何も室があるんだからしなくてもいいんじゃないかというふうにおっしゃるかもしれませんが、やっぱり室長に直接指示するということは余りできません。補佐クラスでありますので。

また、市民の中にも、例えば福祉事務所の中に子育て支援室というのがあるんですが、やっぱりわかりにくい。子育て支援課にした瞬間に、職員の意識も変わってくるだろうというふうに思っています。やっぱり室の中ですと、福祉事務所の中なもんですから、例えば教育委員会に関係する部分、あるいは健康課に関係する部分、市民課に関係する部分、それはやっぱり福祉事務所長が調整しなきゃいけない。その部分を、課に独立したことによって、職員の意識も変わってくるだろうし、また市としての子育て支援に対する市民へのアピールがまた違って来るだろうと。私も、あと福祉事務所の中で全部決裁できる部分というのはたくさんあるんですけども、子育て支援室の部分でも、たまたま21年、22年は保育計画がありましたので、かなりいろんな意見交換しましたけども、なかなか見えてこない部分があるというようなことも含めて考えたところでございます。

管理職については、今後あと5年とかすれば大幅に定年退職になりますので、むしろそのとき

にどのようにして今度はふえている課をまとめる方向に行くか、あるいはより機能的で市民にわかりやすい組織とか、あるいは管理職の数ということも想定しなければいけないというふうに思っているところです。

最後になりますけれども、3万人復活の取り組みと実際の人口動向をどう見るかということでございますが、議員からもご指摘のとおりでございますけれども、人口問題は少子化、高齢化だけが注目を浴びておりますが、実は私ども自治体、特に地方交付税に直接響く部分でありますので、非常に深刻な問題だというふうに思っています。

3万人復活の取り組みというのは、以前から、これは人口をどういうふうにして減らさないように支援していくかという視点から、今までの予算の分類を違う視点から仕分けしたものでありますので、そういった意味で、議会からも見えやすいし、市民からもわかりやすい。そして、職員も、実はこれは長井市の人口3万人復活に資する事業なんだな、違う意識が芽生えます。そういったことを最初、22年度、掲げてきたということでございますが、やっぱり一種のキャンペーンみたいなものにしかまだなっていない。これをより充実したものにするために、今後の取り組みが重要だというふうに思っております。

23年度予算では、人口3万人復活に関する事業として35の事業を掲げておりますが、子育てに関する事業、地域経済再生に関する事業、雇用創出に関する事業、それ以外にもさまざまな部分で3万人復活に関する事業として性質別にしておりまして、各分野横断的に実施することにより相乗効果があり、より有効になるというふうに考えております。

目標はあくまで3万人復活ですが、まずはここ5年間、現在の人口を維持するために必要な施策を、4日の一般質問でも申し上げましたよ

うに、東根などは、実際のところこの10年間で2,500名ぐらいふえておりますので、そういったところをよくよく分析、研究して、長井市としてはどういった取り組みをしたらいいのか、そういったことなども検討したいと思っておりますし、谷口栄子議員のご質問でお答えしましたように、雇用の場の確保、もちろんでございますが、宅造などの定住や新たな長井市を創出する施策などについても取り組んでいきたいと思っております。

なお、ちょっと答弁が漏れてしまいました。課がふえることによって、戻って恐縮でございますけれども、それぞれ縦割りになるんじゃないのかということ、22年度から実はご存じだと思いますが、議会の常任委員会ごとの分類で、総務・文教については2つに分けておりますが、各課で打ち合わせを行っております。これ、まだ3カ月に1回しかしておりませんが、なかなか成果が上がりやすいと思っておりますので、23年度からは、大変ですが、月1回程度は最低しながら横の連携はとっていきたく、そのように思っております。以上でございます。

○町田義昭議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 大道寺議員のご質問にお答えします。

私への質問は2点だったと思っております。

第1点目の新行財政改革の関係でございますが、これは過去において実施してまいりました自立計画、あるいは自立計画の見直しの提言、それから集中改革プラン等、これらの理念につきましては、今後も変わることなく行財政改革の柱として位置づけられていくものでございます。

この基本的な理念に基づき、可能な限りの行財政改革を継続してまいります。今までの行革の成果、積極的に新規事業の展開につなげていくとともに、今後も不断の努力を怠ることなく実施してまいりたいと考えております。

計画の目標といたしまして、日本一幸せに暮

らせるまち・長井を目指して、市民の積極的な市政参画を促し、情報の共有化によって市民と行政の相互理解が図られるように努めてまいります。

大きくは3つの項目を考えております。

1つ目は、市民全員参加型の市政運営、2つ目、市民の暮らしを支える財政力の強化、3つ目、市民に信頼される市役所づくり。

それぞれ小項目用意しておりますが、例えば1番目につきましては、情報の共有、あるいは市民ニーズの把握、市民未来塾の進展、それから協働によるまちづくり。2番目の財政力の強化につきましては、市税収入の確保、効率的財政運営、選択と集中による重点的な事業推進。そして最後の項目でございますが、市民に信頼される市役所づくりといたしましては、これまでの3S運動の推進、それからお客様満足度の向上、職員の能力向上等およそ10項目につきまして考えているところでございます。

行革の灯を絶やすことのないように、市長の強力なリーダーシップのもとに継続してまいりたいと考えております。

2点目のご質問でございますが、管内の自治体職員の年齢構成。

これまで担当者会議等でおよその状況については把握しておりましたが、このたびご質問もいただきましたので、先週の末に管内の2市5町の人事担当課へ緊急に電話等で確認をいたしました。

具体的には、50歳以上の男女の職員数と全体の職員数に占める割合等を調べさせていただきました。なお、対象につきましては、地方公共団体定員管理調査の人数から消防関係、それから病院関係職員、これらを除いたところでの対象とさせていただきます。

長井市を除く2市5町の50歳以上の職員数、男子が311人、女子が185人、合わせて496人です。2市5町の全体の職員数は

1,742人でしたので、50歳以上の職員の比率は28.5%でした。

これに対する本市の状況であります。ベースが260ほどになります。50歳以上の職員数は、男子89人、女子32人、計121人です。全体の職員数が262人です。50歳以上の職員の比率は46.2%ということになります。先ほどの2市5町のそれと比べますと、実に18ポイント高いという状況になっております。

なお、50歳以上の男子についてのみ限定して見ますと、他の2市5町の比率17.9%に対して本市は34.0%、およそ倍近い状況でした。以上でございます。

○町田義昭議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 中期展望における現時点での具体的な交付税の見込みはとのご質問にお答えいたします。

新年度、平成23年度から5年間の中期展望につきましては、23年度の当初予算をもとに現在調整中といいますか、作成中でございます。3月23日の議会閉会後の全員協議会の場でご説明したいと作業を進めているところでございます。

昨年の3月、同じ時期でございますが、3月にお示しいたしました中期展望での23年度の交付税見込み額につきましては、特例加算の廃止とか交付税特別会計借入金の償還開始による減額、また国勢調査人口の減少の影響などを見込んで、40億円を下回り、37億2,000万円というふうに推計して、26年度まで5年間では大きく伸びる要因はない、むしろ36億円前後で推移するというふうに推計しておりました。

しかし、実際には、先ほど市長からの答弁でもありましたとおり、政府の判断で23年度の地方財政計画におきまして、普通交付税に別枠加算や臨時措置が確保されたために、22年度に引き続き23年度当初予算でも40億円を超す計上できております。

今後の見通しといたしましては、国では財源の掘り起こしなどにより地方が自由に使える財源を確保していくとはいつているものの、人口減少による影響や、国の交付税特別会計借入金の返済分について、折半ルールなどによる地方分の減額など、長井市にとっての交付額は減少する要因が大でありますことから、過大な見込み推計はできないというふうに考えております。以上です。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 それぞれお答えいただきましてありがとうございます。

特に行革について質問申し上げたんですけれども、市長と私は最初に議会に出たのが初めて、一緒だったわけですから、当時のことを振り返りますと、もう本当に大変な財政状況ということで、これは何とも、どうしようもないという状況をどう立て直すかというときだったですね、現実として。ですから、先ほどから言われているように、量的なもの、削減が主だと、こういうふうに言われましたけど、そうせざるを得なかったということだというのが正直なところだと思うんです。それには相当頑張ってきたというのが現実の姿でして、その柱にこの行財政改革というのがあったということは私は間違いないんではないかと。+

それと同時に、結局そうなった要因というのはあるわけですね。平成11年度当時の財政がそうなった理由というのは、いろいろ見方あります。当時、公共事業をばんとやりました、そのことが、返済期間含めて、ずっと後にそのことが非常に大きな重荷になったとか、あるいは途中で人員をいっぱいたくさん採りましたから、そこが非常に重荷になったとかありますけれども、しかし、なったものをどうするかというのは大変な思いなわけです。ようやくそこるところから、市長1期4年含めて12年かけてようやくこういう状況になったというのが私の感想

なんですね。悪くなるのはいつの間にかがって悪くなりますけど、それをよくしようと思ったら大変な時間がかかるというのが私は教訓だと思っておりまして、したがって、これからの行財政改革というのは、非常に不断の努力としてやらなきゃいけない、引き続きやらなきゃいけないということではないかと思って、実は質問をしたところでございまして、引き続きやるということですから、気を引き締めてまた行革を進めていただかなければならないのではないかと思っております。その辺についてはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

幾つかご質問したいんですが、時間もございませんので、1つは、財政の関係で、長期的には難しいというお話ございました。私も、今の政治の動向を見ますとどうなるかわからないと心配しているわけですが、それはそのとおりだと思いますが、言われましたとおり、やっぱり、何ていうんですかね、過大に見ないで厳しく厳しく見ていくというのが正しいんだと思うんです。そのことは正しいんだと思いますが、あわせて、定員適正化計画の関係でいいますと、10年で6人ぐらい今の人員数から減るという計画、それは理由がありますから、それはそれで考え方ですからいいとして、一方では財政の問題があるわけですね。財政が減っていくのに職員数だけ同じというわけにいきませんから、そのことも全部整合性持ってやらなきゃいけないんじゃないかという私の質問なんですよ。

その定員適正化計画でいいますと、例えばその項目で上がっているのが、その業務委託の推進で指定管理者、生涯学習プラザとか勤労センターが上がっていたり、それから保育士、技士の退職後は当面不補充だと、こういう項目があるわけです。私はその項目、例えば保育士について前にも質問したことあるんですよね。目黒市長のときにしたと思うんですけれども、保育士は採らないできたわけですね。ですから、保育

士が減る分というのは、本来はその業務というのはもう民間に出していますから、その指定管理者なり委託していますから、本来その職員は除いてどういう人を雇うかというのがいわば正しいやり方だと思うんですよ。いわばそういうところからして、その人員がどうなるかという計画もやっぱり必要なんだと思うんです。必要だと思うんです。それが今、示されていませんからよくわかりませんが、その財政の状況とそういう施策の状況というのを入れ込んで計画どうなりますかという計画がいわば正しいんではないかと思うんですけれども、そういうつくりという考えでよろしいんでしょうか。人員計画のつくりをそう考えているのか、市長が言うこれからの10年間考えたら退職も非常に多くなるし、職員もすぐには一人前にならないから今のうちから採っておくと、これが主なのか、その辺の考えについてお聞きをしたいというふうに思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

大道寺議員がおっしゃるのはごもつともですが、少し私、違っています、例えば財政の今後10年間どういう見通しを考えていくかという中で、地方交付税の総枠というのは、もしかしたら下がる可能性があるかもしれませんが、長井市の今日、過去10年ぐらいを振り返ってみますと、企業城下町といわれた基幹企業が変わり、あるいはそれに伴って製造業が平成3年には8,000名を超えておったのが、従事する方がですよ、平成19年には4,700名まで下がっている。そして、人口もそれに引き連れて下がっている。当然市税と固定資産税もまちが衰退しましたんで、財政構造も変わっているわけですね。

そういった中で、例えば今、例えば民間の方に指定管理者として委託したら、その部分の職員が要らなくなるんじゃないかとか、あるいは保育士さんがやめて、あるいはまたは行二の現

業職の方がやめて、そしたらその部分は減らせるんじゃないかということじゃなくて、結局人口をどのようにしてふやしていこうかと、あるいは実際やりたくてもできない教育の部分であったり、福祉の部分であったり、市民サービスの一番大切な健康の部分であったりとか、そういったところがやりたくてもやれないんです。産業・建設でも同じようなことがありますて、そういったことによって人口を減らさない、むしろほかのところが減っていく中で現状維持で頑張っていくんだと。そのことによって、交付税も変わってくるだろうし、財政構造も変わってくるだろう。そういうふうに流動的に見ておりますので、私としては、人件費はそれでも総額で下がるんですよ。人数は確かに余り減らないんですけども、10年間ですよ。ここ20年、30年たったら、その職員の皆さんが徐々に給与が上がっていったらそうは一概には言えないんですけども、よく新陳代謝しますと、現在、23年度はちょっと議会のいろんなこともあってふえておりますが、20億円程度まで総人件費、圧縮できたわけですね。これが、10年間で新陳代謝を繰り返すことによって、恐らくプラスあと1割から15%ぐらい下がるんですね。120名採用しても。ですから、そういったことを踏まえながら、もう少しちょっと視点を変えて定員適正化を考えているというのが実態でございます。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 考えは考えとして理解するんですけど、ちょっとその部分で、例えば保育士がどうのこうの部分は減るんじゃないか、その部分は全体として人口どうのこうのというのは、ちょっとすごく余り私はぴんどこないところですよ。人口減るのをやっぱり抑えていくのはもっと大きなもので、3万人もありますけども、そのことはそのことだと思いますからちょっと違うと思いますが、それはそれでいいと思います。いわゆる人件費が減るとい

は、当然それは理解できますから。

ただ、基本的にそういう考え方できちっとしていけないと、いつ何どきに状況が変わっちゃって、気づいてみたら、いや、こんなはずじゃなかったということにならないように、これはいつも言っているようにローリングしていくんでしょけれども、そういう立場でやっぱり考えていただかなければいけないなというふうに思います。

それから、その管理職の多いというのは、高橋議員に対する答弁も言われましたし、市長の考えお聞きしましたけれども、これは前にも私、質問しているんです。言われているように、特殊な年齢構成とか、いろんな事情とかあると思うんですけども、他市についてはやっぱり課だったら課に1人課長というのが管理職で、大体そうです、率、こういう調査してみますとね。理由はわかるんですけども、これはやっぱり市長おっしゃるとおり、正常じゃない。正常じゃないと言ったらおかしいんですかね。これは正しいというあれじゃないというふうに言われていますから、それ以上申し上げませんが、しかし、例えばその職員数が非常に特殊だからということなんですけども、しかし、そこはどの社会でも同じ、民間でも同じ、ポスト1つしかないのに2つも3つもっていきませんから、やっぱり1つは1つなんです。そこであれば、能力が、そこでどうかという能力の評価はありますけれども、本来はそうでなきゃいけないと思うんですね。それが正しいんだろうと思いますから、そういうことをやらないと、一たんやっぱり管理職になりますと、これはよほどのことがない限り降格っていきませんから、おっしゃるとおり5年とか10年かかっちゃうと思うんですね、このままいきますとね。だからそれは計画的にやっぱりどんどんきちっと減らしていくんだという意味がなければ、任命するのはもう市長なんです、任命権持っているのは。管

+

理職にするっていうのは。

だから、これはそういう意図でしたからこうなっちゃったんですね、36っていうのは、今。そういう意図で主幹をふやしてきたからなつたから、それはそれでそういう目的だっておっしゃるからそれで理解するしかないわけですけども、本来はそういうことできちっとやっぱり減らしていくと。最終的には高橋議員が言われるように主幹制度をなくすべきでないかというのは、私は基本的な考えとしては正しいと思うんです。だからそこについてぜひもう一回考え方をお聞きしたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 その認識については、私も大道寺議員と全く同じで、何か無責任な言い方しているようですが、主幹制度はいずれなくすことができるだろうと。この4年間、私が任期いただいている4年間でなくすことは難しいと思いますが、前市長も実は抜てきで主幹をしているわけですよ。これは私は抜てきは悪くはないと思います。やっぱり優秀な人材はそれなりに管理職にするのもいいんですが、先ほども申し上げましたように、役所の中のその職員の意識がどうなっているかということを考えなきゃいけないと。ですから、一時的に主幹はふえましたけども、私から見れば明らかに仕事の効率はよくなったし、やる気も出てきたし、市民に対する意識も変わってきたし、でもこれは5年たてば恐らく主幹は本当に少なくて済むと思いますし、10年後ぐらいには主幹という制度をなくすこともできるかもしれません。

そのように認識しておりますして、過渡的なものだというので、あとは組織も、やがては、今の40代の職員というのは本当に少ないんですね。ですから、そういった中で、残念ながら今の課は維持できないだろうと。まとめざるを得ない状況が間違いなく10年後には来ますので、その段階で適正な組織、あるいは適正な人事も

含めた体制にしなきゃいけないと思っております。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 時間もありませんので、ぜひ、私はやっぱり減らすという意思があるのであれば、それは年度年度でできるだけふやさないという、減らしていくという方向でこれからやっぱり進めていただきたいというのが1つと、その主幹制をとるときに、質問したときに、その課間の調整も含めてそういうグループ的なあれをやるというのが課内室の役割だと市長、ご自分でおっしゃっているんですね。だから、そのことももう一回、新しく今度室を昇格したということなんですけども、恐らく課内室というのは2年間やってきたと思うんですけども、やっぱりその役割というか、目的は達成したのか、役割がどうだったのかというのは、もう少しその辺もぜひ総括といいますか、検証しておく必要があるのではないかと。今まで室長だって課間の調整で必要必要と言いながら、今度は室を課に昇格するって、まだ室はありますからね、ほかに。

だから、その辺のところをぜひお願いしたいということと、最後に、いわゆる3万人復活の関係なんですけども、それは、私はその前に3万人復活するのが悪いとは言いませんので、ぜひせっかくの事業費使って皆さんにもPRしているわけですね。市民にも意識改革するって言うてるわけなんですけども、結果、成果が出なければ何だったんだということになりますから、その辺をもう少し、これから具体的にその成果についても示していくということが必要ではないかと。ぜひそのことをお願いして、人口減というのは大変な問題だと思っていますから、よろしく願いを申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。